

三朝町告示第72号

平成26年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年5月27日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成26年6月12日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

○応招しなかった議員

な し

第5回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成26年6月12日（木曜日）

議事日程

平成26年6月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第2号 平成25年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・報告第3号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・例月出納検査の結果報告について
 - ・平成25年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・陳情第3号 さらなる年金削減の中止を求める陳情
 - ・陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情
 - ・陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 - ・陳情第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情
 - ・陳情第7号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
 - ・陳情第9号 「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情
- 日程第6 議案第48号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第49号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第50号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第51号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第10 議案第52号 三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第53号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第54号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第55号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第2号 平成25年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・報告第3号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・例月出納検査の結果報告について
 - ・平成25年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・陳情第3号 さらなる年金削減の中止を求める陳情
 - ・陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情
 - ・陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 - ・陳情第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情
 - ・陳情第7号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
 - ・陳情第9号 「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情
- 日程第6 議案第48号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第49号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第50号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）

- 日程第9 議案第51号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10 議案第52号 三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第53号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第54号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第55号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成 眞	8番 藤井 克 孝
9番 福田 茂 樹	10番 平井 満 博
11番 牧田 武 文	12番 山田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 山 根 猛 昭 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 岩 山 靖 尚
教育長 ————— 朝 倉 聡 総務課長 ————— 早 苗 睦 巳
会計管理者 ————— 山 根 智 美 危機管理課長 ————— 大 村 哲 也
財務課長 ————— 片 岡 里 美 町民税務課長 ————— 石 原 伸 二
福祉課長 ————— 新 寛 子育て健康課長 ————— 前 田 敦 子
農林課長 ————— 青 木 大 雄 企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀
建設水道課長 ————— 米 原 英 章 教育総務課長 ————— 小 椋 泰 志

社会教育課長 ————— 西 田 寛 司 社会教育課参事 ————— 松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美 農業委員会事務局長 ——— 吉 田 弘 幸
ブランナールみささ支配人 小 椋 誠

午前10時01分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、吉田道明議員、3番、池田雅俊議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第2号、平成25年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。

報告第2号及び報告第3号の繰越計算書の報告案件につきましては、いずれも平成25年度内での工事等の完了が見込めないことから、繰越明許費の議決を得て予算の一部を平成26年度に繰り越して実施させることとしました一般会計の11事業及び下水道事業特別会計の1事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、それぞれ調整しましたので、同項の規定により本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年4月分の報告書並びに平成25年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書が教育委員会から提出されていますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、4月20日、三朝温泉開湯850年を記念して、三徳山御幸行列が晴天のもと3年ぶりに三朝温泉大回りとして温泉街を練り歩きました。久しぶりとあって行列を一目見ようと多くの観光客や地元の方が訪れ、にぎわいを見せておりました。この行列と同じように、今年度の開湯850年記念事業を盛り上げていきたいと考えております。

次に、4月24日、鳥取中部ふるさと広域連合におきまして、一般社団法人鳥取県LPガス協会中部支部と中部1市4町と合同で、緊急時LPガスの調達に関する協定を締結いたしました。この協定は、大規模な災害が発生した際に中部1市4町の避難所等において緊急用のLPガス並びに燃焼器具等を関係市町の要請に応じて調達し、安定的な供給を受けることが可能となります。町といたしましては町民の皆さんの安心・安全を確保するため、引き続きさまざまな方法で大規模災害時の不測の事態に備えていきたいと考えております。

次に、5月1日、役場会議室におきまして三朝町子ども・子育て会議の委員16名の方に辞令を交付させていただきました。この三朝町子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき町内の保護者や子育て支援者等の参画を得て、三朝町における地域の子ども・子育て支援の充実など、子育てに関するニーズを三朝町子ども・子育て事業計画として取りまとめていただくもので、この事業計画をもとに今後の三朝町の子育てに関する施策に反映させていくものであります。第1回の会議において委員の皆さんには、子育てするなら三朝町でと多くの皆さんに思っただけの事業計画となるように御審議をお願いしたところでございます。

次に、5月12日、鳥取短期大学構内におきまして、深刻化する看護師不足、高度化する看護・医療等に対応するため、平成27年春の開学を目指す鳥取看護大学の新築工事安全祈願祭が行われました。この大学は看護学部看護学科の単科大学で定員は1学年80人、大学設置につきましては鳥取県、倉吉市及び中部ふるさと広域連合が支援するものであります。中部地区に初めての看護専門の大学として、地元の学生を初め全国から多くの学生が集まり、中部の活性化につながるようになればと関係者一同期待を膨らませているところでございます。

次に、5月14日から23日までの10日間、全国の町村長17名とともに全国自治協会主催の第48回海外地方行政調査に参加し、オーストリア、ドイツ等の地方都市における取り組みについて視察研修を行いました。この海外地方行政調査は、今後の町村行政運営の向上に資することを目的に開催されているもので、今回の訪問地の一つでありますオーストリアのギュッシングという地域は、面積は三朝町の約2倍の485平方キロメートル、人口約2万6,000人で、1990年代まではオーストリアで最も貧しいと言われていた地域でありました。現在では面積の約9割を占める豊富な森林資源を活用して、化石燃料のかわりに地元産のバイオマスエネルギー等を使い、安定した安い電力等を供給することで多くの企業を誘致して雇用を創出し、地域の活性化に取り組んでいる先進的な地域でありました。またドイツにおきましても、各自治体が太陽光、風力などの再生可能エネルギーを活用して地域活性化に取り組んでいる状況を視察することができました。これらの視察研修を通して水力、太陽光などの、地域にある再生可能エネルギーの活用について考えていく必要を強く感じたところでございます。

最後に、6月6日、全国広報広聴研究大会において、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールで本町の「広報みさき」12月号が町村の部で入選し表彰を受けました。このコンクールは地方自治体等の広報活動の向上に資することを目的に、昭和39年から毎年開催されているもので、全国から選抜された応募の中から入賞することができましたことは大変光栄なことであり、担当する職員の日ごろの努力に感謝するものでございます。この受賞を機に、これから

もより町民の目線に立った紙面づくりに心がけていきたいと考えております。以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第4号、「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情、陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情、陳情第6号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情、陳情第7号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第9号、「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情、陳情第10号、日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情、この6件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。陳情第3号、さらなる年金削減の中止を求める陳情、陳情第8号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、この2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第48号 から 日程第13 議案第55号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第6から日程第13の8件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13、すなわち議案第48号から議案第55号の8件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成26年度の補正予算案等8件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第48号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、主な概要を申し上げます。

歳入歳出予算の補正で、まず歳出の主なものでございますが、人件費の補正では平成26年3月末での退職及び4月1日の人事異動等に基づき、それぞれの科目の職員人件費の補正を行うこととし、人件費関係で約1,040万円の減額を行うものでございます。

また、老朽化した農業用水路等の修繕などに取り組んでおりました農地・水保全管理支払交付金事業が新たに多面的機能支払交付金事業へと移行しましたので、予算の組み替えなど所要の措置を行うものでございます。

次に、温泉ライダー開催経費についてでございますが、これは鳥取県が三朝温泉開湯850年記念事業と連携して県民の自転車利用の機運を盛り上げようと「温泉ライダーイン三朝温泉」を11月に大瀬地内で開催しようとするもので、その開催の支援に係る費用を計上しております。

次に、国の名勝及び史跡三徳山整備事業補助金でございますが、これは国の名勝及び史跡に指定されております三徳山の価値を知っていただく案内施設と、県の名勝に指定されております正善院庭園を観賞するための施設を一体的に整備する事業者に対して補助金を交付しようとするものでございます。

さらに、国民宿舎出資金についてでございますが、国民宿舎事業の営業体制の強化を行うため、不足している営業職員を採用しようとしており、その新規に採用する営業職員1名分の人件費相当額を出資しようとするものでございます。

以上が新規に計上したものなど、歳出の主な内容でございますが、これらの財源としましては県補助金及び人件費の減額から生じた一般財源で対応し、さらに不足する財源につきましては財政調整基金で調整することとし、今期補正予算では歳入歳出にそれぞれ1,843万3,000円を増額し、補正後の予算総額を54億2,737万4,000円とするものでございます。

なお、債務負担行為の追加としております三朝温泉観光商工センター指定管理委託料につきましては、本年7月に完成の三朝温泉観光商工センターにつきまして指定管理による管理を予定しておりますので、新たに債務負担行為を行うものでございます。

また、平成24年度及び平成25年度に債務負担行為を行いました、三朝町総合スポーツセンター及び三朝町ふるさと健康むら並びに三朝町多目的展示施設でございますが、平成26年4月に消費税率の改定が行われたことにより指定管理委託料が変更となりましたので、債務負担行為の変更を行うものでございます。

議案第49号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定では一般会計の人件費の補正に合わせまして所要の額の補正を行ったものでございます。また、資本勘定で行います建設改良事業につきましては、水源地取水ポンプの更新等について所要の額の計上を行ったものでございます。

議案第50号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）でございますが、先ほども申し上げましたが国民宿舎事業の営業体制の強化のために営業職員の採用を行うこととし、

所要の額を計上しております。また、一般会計より出資金を受け入れることとしております。

議案第51号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、国民健康保険税率等所要の改正をしようとするものでございます。

議案第52号、三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、三朝町ふるさと健康むら整備工事の完了に伴い、施設名称等所要の改正をしようとするものでございます。

議案第53号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成26年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第54号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、ブランチナルみささに事業管理者を設置しない旨を規定するために所要の改正をしようとするものでございます。

議案第55号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定につきましては、三朝温泉観光協会を指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第48号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） よろしく申し上げます。

それでは議案第48号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の17ページをごらんください。

今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ1,843万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ54億2,737万4,000円とするもので、歳入歳出の補正額につきましては19ページから21ページにかけて補正額を掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

債務負担行為の追加につきましては22ページに記載しておりますが、ことし7月に完成の三朝温泉観光商工センターにつきまして指定管理による管理を予定しておりますので、平成27年度までの指定管理料について新たに債務負担行為をするものでございます。

また、過年度に設定しておりました三朝町総合スポーツセンター及び三朝町ふるさと健康むら、並びに三朝町多目的展示施設につきまして、4月の消費税率の改定により指定管理委託料が変更となりましたので、これを変更するものでございます。

23ページ、地方債の補正でございます。廃止としておりますのは、中部ふるさと広域連合が行う最終処分場整備費の負担金に一般廃棄物処理事業債を財源としておりましたが、今年度整備内容が起債対象外経費であったため廃止するものでございます。

学校教育施設等整備事業債は、起債の要件となります国の交付金が不採択となったことによるものでございます。

24ページから25ページ、今期補正予算の歳入歳出の事項別明細書を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入歳出の主な内容について御説明したいと思います。

歳入につきましては、26ページから27ページに今期補正予算の各事業に予定する財源について記載していますので、ごらんいただきたいと思います。

歳出につきましては、28ページから記載していますのでごらんください。

主な内容について御説明させていただきますが、今期補正予算では4月1日付の人事配置及び3月31日付の退職に伴いまして、それぞれの目において人件費の補正を行っております。内訳につきましては、37ページ及び38ページの給与費明細書に記載していますので御確認いただきたいと思います。

28ページの最後にあります総務管理費、企画費に記載していますコミュニティー助成事業補助金につきましては、みささ村地域協議会が整備するテント一式について財団法人自治総合センターから助成事業とする交付決定がありましたので、関係費用を計上したものでございます。

30ページ下と次の31ページにあります児童福祉費、児童福祉総務費の一時預かり事業及び地域子育て支援センター事業、並びに子育て支援短期利用事業、保健衛生費、母子健康費の養育支援訪問事業につきましては、当初鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金を活用し事業を行うこととしておりましたが、補助基準の上がる国の保育緊急確保事業へ移行することになりましたので、増額分とあわせて財源更正を行うものです。

32ページの中ほどに農業費、農業振興費にあります多面的機能支払交付金事業につきましては、提案説明にもございましたが、従来、農地・水保全管理支払交付金事業で取り組んでおりました老朽化した農業用水路や農道の修繕などに、新たに水路や農道等の点検、草刈り等の維持管理活動の支援が加わり多面的機能支払交付金事業に移行となりましたので、予算科目を組み替え、

所要の措置を行うものでございます。

同じくその下にあります、がんばる地域プラン事業につきましては、きぬむすめや三朝神倉地大豆が注目されておりますので、この機を捉えて将来に向けた水田農業の担い手対策や農地の有効利用、特産品の生産振興を目指す活性化プランを策定しようとするもので関係経費を計上したものでございます。

33ページ一番下の、商工費、観光費に記載しています温泉ライダー開催事業費につきましては、提案説明にもございましたが、鳥取県が三朝温泉開湯850年記念事業と連携して行うもので、県民の自転車利用の機運を盛り上げようと、温泉と自転車を組み合わせたユニークなサイクリングイベント「温泉ライダーイン三朝温泉」が11月に大瀬地内で行われることになりましたのでその開催の支援に係る費用を計上したものでございます。

35ページ、中学校費、学校管理費の学校施設環境改善交付金事業につきましては、国の交付金を活用して中学校の全天候型ランニングコース等の整備を行うこととしておりましたが、事業が不採択となりましたので、国の経済対策として交付されるがんばる地域交付金を充当して事業を実施するよう財源更正しようとするものでございます。

同じページ最後の社会教育費、文化財調査費の名勝及び史跡三徳山正善院整備事業補助金につきましては、国の名勝及び史跡に指定されております三徳山の価値をわかりやすく説明するとともに、県の名勝に指定されております正善院庭園を観賞するための施設を一体的に整備する事業者に助成する費用を計上したものでございます。

36ページ、公営企業支出金、国民宿舎事業支出金につきましては、国民宿舎事業では営業体制の強化を図るため、不足している営業職員を採用しようと予定しております。その新規に採用する営業職員1名分の人件費相当額を出資金として計上しております。

主な補正予算の概要を説明させていただきましたが、以上で平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第49号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第49号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の39ページからごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、収益的支出、資本的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行うものでございます。内容につきましては43ペー

ジからごらんください。

水道事業費用の営業費用におきまして、4月1日付人事異動に伴い職員の給与、手当等の調整を行ったこと、及び法定福利費を一般会計同様に増額したものでございまして、この補正しました職員給与費の額について議会の議決を経なければ流用することができない経費として増額補正をしております。

次に減価償却費についてでございますが、平成25年度の決算に伴い償却資産を確定しましたが、会計基準の見直しにより国庫補助金相当額を計上する増額補正をしております。資産減耗費につきましては、水中ポンプ1台の除却費を増額補正しております。営業外費用につきましては、消費税額の調整を行い減額したものでございます。建設改良費につきましては、今年度計画しております横手配水管布設がえ工事の区間を見直したことで、大瀬水源の取水ポンプの更新により増額したものでございます。これにより、当初資本的収入額が支出額に対して不足する額2,800万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することとしておりましたが、資本的収入額が支出額に対して不足する額を3,225万2,000円と改め、過年度分損益勘定留保資金2,884万8,000円と当年度分損益勘定留保資金340万4,000円で補填したいとするものでございます。

以上で平成26年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(山田 道治君) 議案第50号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算(第1号)、小椋支配人。

○プランナーみささ支配人(小椋 誠君) 議案第50号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

景気は緩やかな回復傾向にはあるものの引き続き厳しい状況にあります。このような中、当施設は本年リニューアル20年を迎えさせていただき、昨年の開業50周年に引き続きお客様へさらなる感謝の年とし、また三朝温泉開湯850年イベントの情報発信の役割を担うに当たり、営業強化が最重要である年であります。今回の補正は予算におけます業務予定量、営業収益達成に向けたさらなる営業強化を図るため、新たに特定任期つき職員2名を採用しようとするものでございます。

予算書59ページ、60ページに補正予算実施計画書を、予算書61ページ、62ページに給与費明細書を載せておりますのでごらんをいただきたいと思います。

特定任期つき職員2名の採用に伴う人件費の増額に伴い、予算第3条に定めた収益的支出の予

定額第2条第1項営業費用施設経営費を468万6,000円増額し、営業費用を3億346万7,000円とし、事業費用を3億2,290万円に、予算第7条に定めた経費の金額第4条職員給与費を468万6,000円増額し8,520万9,000円にしようとするものでございます。

第3条、資本的収入の予定額でございますが、特定任期つき職員1名分の人件費相当額390万円を一般会計からの出資金でお願いをすることから、資本的収入を390万円増額し6,876万4,000円にしようとするものでございます。

63ページから70ページにおきましては、予定損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表を載せておりますのでごらんをいただきたいと思っております。

今後職員体制を整えるとともに、より一層の営業強化を図り、三朝温泉開湯850年の情報発信を果たすべく、また来たい温泉地三朝温泉、そしてまた泊まりたい宿ブランナルみささと町民を初め利用者に愛される事業展開を図り、全従業員一丸となりまして目標達成に向けて推進努力をまいりたいと思っております。御理解と御指導をいただきますようお願いを申し上げ、御説明とさせていただきます。どうかよろしく御審議の上、御可決いただきますよう、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 議案第51号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第51号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書71ページから77ページに記載してございます。

国民健康保険は医療保険の最後のとりでとして、いわばセーフティネットの役割がございます。医療費はかさむが保険税収入の増加が見込みにくいというふうな構造でございます。本町の国保被保険者1人当たりの医療費を見ましても、平成20年からのこの5年間非常に大きく伸びをいたしております。一方で国保税の調定額につきましては、国保世帯数、被保険者数の減少の影響もございまして少なくなってきております。これまで町では、国保加入者の皆様の御負担をできるだけ抑えるために平成19年度から税率を据え置いてまいりました。平成21年度に税率改正を行っておりますが、これは国保税の軽減税率を実施するために応益・応能割を調整したものでございましたので、依然として収支の均衡が図れない状況でございます。国におきましても社会保障制度改革プログラム法が成立いたしまして、国保制度のあり方を含む医療制度改革また財政運営の都道府県単位化に向けたワーキングをスタートしているところでございます。

このような状況のもと、本町の国保運営協議会におきまして財源不足分を確保し、安定した国保運営を継続するために税率改正もやむを得ないとの答申をいただきましたので、この今期定例会におきまして国民健康保険税率改正をお願いするものでございます。

条例改正の内容でございますが、適用は平成27年度課税分からとしまして、医療分の所得割を8%から8.5%に、均等割を2万1,000円から2万2,000円に、平等割を1万9,000円から2万円に、後期高齢者支援金等課税額の所得割を2%から2.5%に、均等割を9,000円から1万円に、平等割を6,000円から7,000円に、介護納付金課税額の所得割につきましては2%から2.5%に、均等割を9,000円から1万円に、平等割を6,000円から7,000円に引き上げさせていただきたいとするものでございます。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第52号、三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案書79ページでございます。

議案第52号、三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明します。

今回の改正は三朝町ふるさと健康むら内のこれまでの施設名称が、整備工事の完了に伴いまして、自由広場、グリーン広場、子ども広場、駐車場となりますので、その名称へと改正を行うものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第53号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 議案第53号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書の81ページをごらんください。

このたびの条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴う引用箇所を改正を行うものでございます。引用箇所につきましては議案書82ページの別表のとおりでございます。団員のうち勤務年数が5年以上10年未満の者については5万6,000円、同じく団員のうちその他の勤務年数の者並びにその他の階級の者については勤務年数の区分に関係なく一律に5万円が引き上げられるものでございます。

以上で議案第53号の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（山田 道治君） 議案第 5 4 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について、早苗総務課長。

○総務課長（早苗 睦巳君） 議案書 8 5 ページをごらんください。

議案第 5 4 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

今回の改正につきましては、現在空席となっております国民宿舎事業の管理者について、地方公営企業法第 7 条ただし書きの規定に基づき、管理者を置かず同法第 8 条第 2 項の規定に基づき管理者の権限を町長が行うこととするために所要の改正を行おうとするものでございます。

以上が議案第 5 4 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 5 5 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案書 8 7 ページでございます。

議案第 5 5 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について御説明します。

現在改築工事を行っております本施設の完成に伴い指定管理者に三朝温泉観光協会を指定するもので、期間は完成後の平成 2 6 年 8 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まででございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 0 時 4 5 分散会
